

## 詐欺事件が発生しました！

**(使用料徴収員を装った詐欺行為にご注意ください)**

最近、坂戸、鶴ヶ島管内で下水道使用料の督促状及び催告書を他人のポストから勝手に抜き取り、使用料徴収員になりすまして下水道使用料の集金を行うという詐欺行為が発生しました。

当組合では、督促状及び催告書についての集金は原則行っておりませんので、このような手口には十分ご注意ください。